

領事出張サービス利用要領 《 ミシガン州アナーバー市 》

～ 2015 年 9 月 15 日／於 ミシガン大学 ～

会場・日時

ミシガン大学 Harlan Hatcher Graduate Library 1階、Gallery (Room#100)

住所: 913 S. University Ave. Ann Arbor, MI 48109 (地図は、P. 7 参照。)

2015 年 9 月 15 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分

実施時間中のご都合のよいときにお越しください。ご来場時間の指定はありません。

実施項目 (原則、ミシガン州とオハイオ州ご在住者が対象です。それ以外の方は、事前にご相談ください。)

- ◇ 旅券(パスポート)の交付 p.1
- ◇ 在外選挙登録申請 p.2
- ◇ 在留証明、および署名証明の申請 p.3
- ◇ 身分事項証明(英文の出生・婚姻・離婚・死亡証明書など)の交付 p.4
- ◇ 旅券所持証明の交付 p.4
- ◇ 在留届の受付
- ◇ 各種相談(戸籍・国籍関係など)

◆ 旅券(パスポート)の交付: 領事出張サービス会場にて新旅券を受け取るまでの流れ

1. 申請書類の入手

次の 2 点を当館へ郵送し、必要書類を入手してください。(送付先は、旅券申請書請求票(p.6)欄外参照。)

- a) 旅券申請書請求票: p.6 の用紙をご利用ください。
- b) 当館より申請書を送付するための封筒: \$1.40 以上の切手を貼り、返信先住所を記載しておいてください。旅券申請書は折ることができないため、返信に利用する封筒の大きさは、A4 サイズの用紙が折らずに入るものに限りです。

2. 申請(申請書や写真など必要書類の提出)

お手元に届いた説明・記入例を参考に、必要書類一式を当館へ提出してください。窓口での申請に加え、郵送で申請いただくこともできます(注1)。

(注1) 郵送申請は、遠隔地居住者(ミシガン州のオークランド・カウンティ、ウェイン・カウンティ、およびマコム・カウンティの3郡以外にお住まいの方)を対象としています。

この領事出張サービスにて新旅券を受け取るための申請締切日:

2015 年 8 月 25 日(火) 当館必着

3. 申請受付確認(当館からの連絡)

【窓口申請の場合】申請を窓口で受理した時点で、「受理票」をお渡しします。

【郵送申請の場合】申請を受け付けた旨、および領事出張サービス当日にお持ちいただくものの説明を、当館よりE-mailで差し上げます。申請書類発送から**10営業日が経過しても当館から連絡がない場合は、お問い合わせください。**

4. 領事出張サービス会場での新旅券の受け取り

新生児も含め、旅券名義人ご本人がお越しください。代理人による受け取りはできません。

当日お持ちいただくものに関しては、窓口申請の場合は「受理票」を、郵送申請の場合は、当館からのE-mailをご参照ください。

【手数料】平成27年度(2015年4月1日から2016年3月31日)

10年用 \$145.00

5年用 \$100.00 (ただし、12歳未満は、\$55.00)

◆ 在外選挙登録申請の受付

1. 申請書

当日、会場に準備しますが、総務省ウェブサイトの「在外投票関係書類様式」からダウンロードし、記入したものを当日、お持ちいただくこともできます。 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/zaigai6.html>

2. 事前連絡

当館の領事出張サービス担当まで選挙登録予定者のお名前、生年月日、および電話番号を事前にお知らせください。当日、その方の在留届情報を当館より持参します。

連絡先(領事出張サービス担当)

E-mail: senkyo@dt.mofa.go.jp

Phone: 313-567-0120 Ext. 215

3. 必要書類など

(1) 日本国旅券(有効なもの)の**原本**

(2) 現住所に3か月以上居住していることが確認できる書類を1点

例: ① 住宅賃貸契約書: 3か月以上前に契約していることが読み取れること。

② 米国運転免許証: 現住所が記載されており、発行日から3か月が経過していること。

③ 現住所記載の米国運転免許証(発行から3か月以内)と、3か月以上前に発行された公共料金請求書の組み合わせ。

なお、在留届を3か月以上前に当館へ提出済みの場合、(2)の書類は不要です。

※ 海外居住期間が3か月未満でも、領事出張サービスで登録申請することは可能です。その場合は、申請書を当館で一旦お預かりし、3か月の居住要件を満たした後に、手続きを進めることとなります。

(3) 当日、申請書を会場にて記入する場合は、本籍地と日本国内で最後に住民登録をしていた住所を正確に記載できるようご準備ください。(それらの情報の疎明資料を提示する必要はありません。)

(4) 代理人申請をご予定の方は、事前連絡の際にその旨、言及ください。追加書類をご案内します。

◆ 在留証明、署名証明：事前連絡、申請から証明書が手元に届くまでの流れ

※ 証明業務は、原則、オハイオ州とミシガン州ご在住者が対象です。それ以外の方は、当館まで事前にご相談ください。

1. 事前連絡

次の情報を当館までご連絡ください。申請書と当日ご持参いただくものなどの案内を送付します。

- (1) 申請者氏名
- (2) 申請予定の証明書の種類、形式、およびおおよその必要枚数
例：在留証明 形式1を3通 および 署名証明 形式2(単独形式)を3通
- (3) 申請書等の送付先：e-mail address、または、郵送先住所
- (4) 電話番号
- (5) 在留届提出の有無

連絡先(領事出張サービス担当)

E-mail: senkyo@dt.mofa.go.jp

Phone: 313-567-0120 Ext. 215

2. 領事出張サービス当日：申請手続き

申請書をその他の必要書類と併せて当日、ご持参ください。原則、申請人ご本人が会場へお越しください。

3. 当館による証明書の作成、および交付

領事出張サービスで受けた申請案件は、後日、当館事務所にて証明を作成し、申請者へ送付します。発送までの所要時間は、5から10業務日を目安としてください。遅配・不達等、当館外で発生した問題に対しては、当館では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

尚、証明書を送付する際に使用する封筒は、申請者の方にご準備いただきます。(申請の際に、他の書類と併せてご提出ください。) 郵便局、DHL、FedEx、UPS など配達業者は問いませんが、送料は、申請者の方のご負担となります。詳細は、申請書とともに送付する案内書をご参照ください。

< 証明書の種類 >

A. 在留証明：在留証明には、2つの形式があります。

形式1：日本の住民票に代わる書類としての書式 → 一個人の米国での現住所のみを証明。

形式2：次の a. や b. に該当する場合などは、形式2の在留証明が適切かと思われます。

- a. 現住所に加え、米国内で過去に居住していた住所とその時期も記載されていることが必要な場合。(日本での受験の際、米国滞在が合計何年になるかを証明する必要がある場合など)
- b. 同居家族の氏名が記載されている証明が必要な場合。

B. 署名証明：貼付形式と単独形式の2種類があります。

形式1 (貼付形式)：委任状、契約書、遺産分割協議書など署名を必要とする書類を会場へ持参いただき、当館職員立ち会いの場で、ご本人にご署名と拇印をいただきます。これらの書類に、後日、当館事務所にて、「この書類に署名と拇印を押したのは、〇〇△△さんご本人です。当館職員がその場に立ち会い、確認しました。」という意の証明書を貼り付け、お返しします。

形式2 (単独形式)：当館から持参する所定の書式に申請人のご署名と拇印をいただき、「この署名の筆跡と拇印は、〇〇△△さんのものです。」と証明します。

◆ 身分事項証明(英文の出生・婚姻・離婚・死亡証明書など): 証明書を受け取るまでの流れ

1. 申請手続き

下のリンク先を参照の上、必要書類一式を当館へ e-mail、fax、または郵便にて提出してください。

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/page1-9.htm>

申請締切日: 2015年9月1日(火) 当館必着

E-mail: shoumei@dt.mofa.go.jp

Fax: 313-567-0274

※ E-mail と Fax の件名欄には、受け取り予定日と会場を明記。例: 「9月15日、アナーバー」

郵送先: Consulate General of Japan

400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, MI 48243

Attn.: 英文証明係

2. 申請受付確認(当館からの連絡)

当館で申請を受け付けた旨、確認の E-mail を申請者の方へ送信します。(郵送申請の場合は、電話連絡。) 申請書類提出から一週間が経過しても**当館からの連絡がない場合は、お問い合わせください。**

3. 領事出張サービス会場での証明書の受け取り

証明書を受け取る際にご持参いただくものは、上の「2. 申請受付確認(当館からの連絡)」の段階で個別にご案内申し上げます。

◆ 旅券所持証明: 証明書を受け取るまでの流れ

1. 申請手続き

下のリンク先を参照の上、必要書類一式を当館へ e-mail、または郵便にて提出してください。

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/ryoken%20shoumei.htm>

申請締切日: 2015年9月1日(火) 当館必着

E-mail: shoumei@dt.mofa.go.jp

※ E-mail と Fax の件名欄には、受け取り予定日と会場を明記。例: 「9月15日、アナーバー」

郵送先: Consulate General of Japan

400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, MI 48243

Attn.: 英文証明係

2. 申請受付確認(当館からの連絡)

当館で申請を受け付けた旨、確認の E-mail を申請者へ差し上げます。(郵送申請の場合は、電話連絡。) 申請書類提出から一週間が経過しても**当館からの連絡がない場合は、お問い合わせください。**

3. 領事出張サービス会場での証明書の受け取り

証明書を受け取る際にご持参いただくものは、上の「2. 申請受付確認(当館からの連絡)」の段階で個別に

ご案内申し上げます。

【参考】旅券所持証明を受け取ることができるのは、次の方々のみです。

- a. 申請人ご本人(=新生児も含め、旅券名義人を指します。)
- b. 代理人(代理人になれるのは、ご家族のみ。)

領事出張サービスに関するご質問、ご相談等は、在デトロイト日本国総領事館へお問い合わせください。

領事出張サービス担当 電話番号: 313-567-0120 Ext. 215

当館ホームページ内、領事出張サービスに関するページ:

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/One%20day%20Consulate.html>

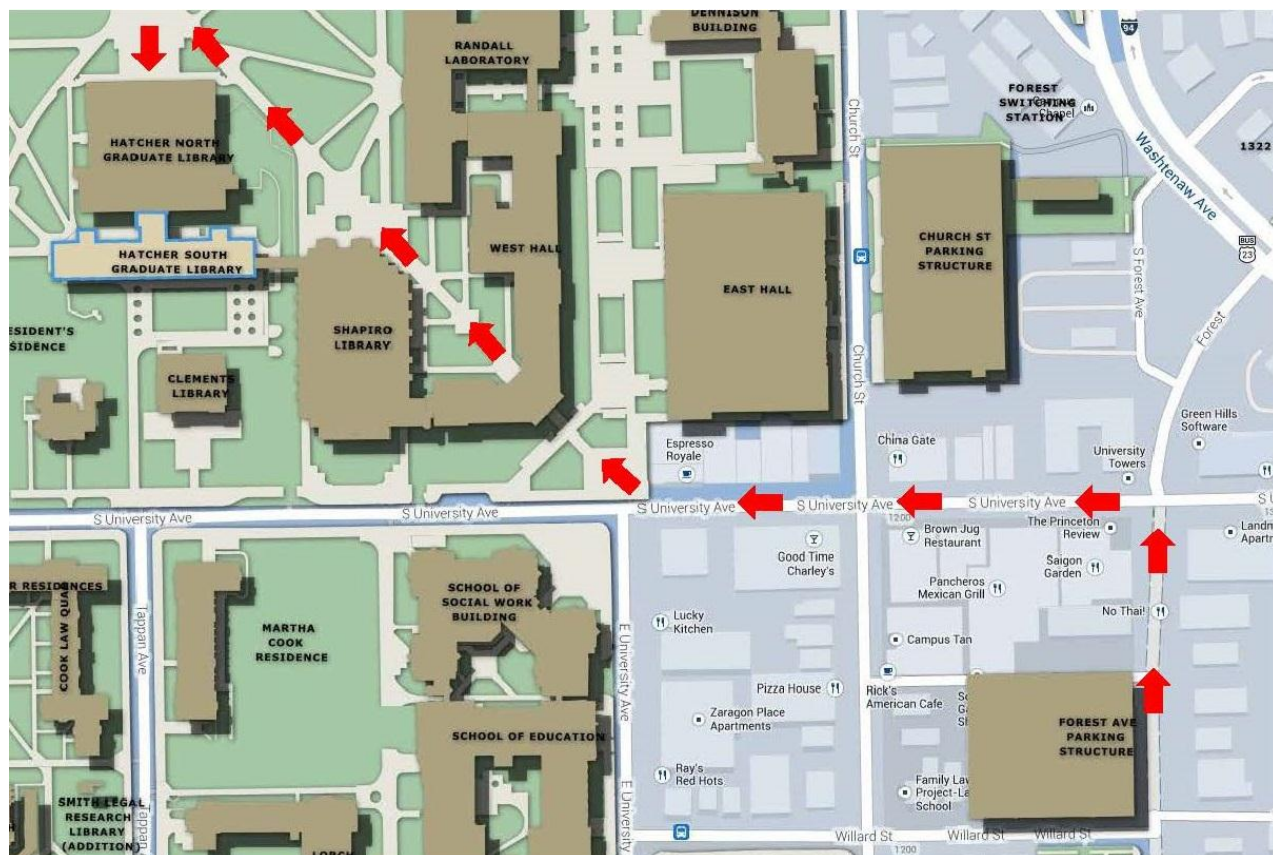
以上

旅券申請書請求票

<p style="text-align: center;">入手希望 申請書</p>	<p>該当する項目にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 10年用旅券申請書 (枚)</p> <p><input type="checkbox"/> 5年用旅券申請書 (枚)</p> <p style="background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">注：20歳未満の申請者は、5年用のみ申請可能。</p> <p><input type="checkbox"/> 記載事項変更旅券申請書 (枚)</p>
<p style="text-align: center;">氏名 (申請予定者 全員)</p>	
<p style="text-align: center;">住所</p>	
<p style="text-align: center;">電話番号</p>	
<p style="text-align: center;">新旅券の 受け取り場所</p>	<p>該当する項目にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 在デトロイト総領事館 窓口</p> <p><input type="checkbox"/> 2015年9月15日 アナーバー領事出張サービス</p>

資料請求先住所: Consulate General of Japan
 400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, MI 48243
 Attn.: 領事出張サービス係

【ご参考】会場近郊の公共(有料)駐車場からの道順



【ご参考】 Harlan Hatcher Graduate Library へは、北側入口(写真↓)からお入りいただくと会場“Gallery(Rm#100)”が判りやすいです。(図書館North 1Fに位置します。)

